

第2次吉富町財政計画

後期計画

令和元年 12 月

吉 富 町

《目次》

第1	第2次吉富町財政計画後期計画の策定について・・・・・・・・	1
第2	現在の町の財政状況について・・・・・・・・	4
第3	総合計画やまちづくりの実現に向けた取組みによる財政負担・・	14
第4	総合計画や地域の活性化を実現するための財源の確保・・・・・・・・	18
第5	安定した財政運営の維持に向けた取組み・・・・・・・・	20
第6	令和4年度までの財政シミュレーションと財政見通し・・・・・・・・	22
第7	おわりに・・・・・・・・	30

第1 第2次吉富町財政計画後期計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

これまで本町は、「吉富町財政健全化計画」（平成19年12月策定）、「第2次吉富町財政計画」（平成23年11月策定）「第2次吉富町財政計画中期計画」（平成28年3月策定）により、健全な財政運営に取り組んでまいりました。

吉富町財政健全化計画では全ての事務事業を見直して収支均衡を行い、第2次吉富町財政計画においては財源的な裏付けを示し事業を計画的に実施しました。第2次吉富町財政計画中期計画においては、総合計画に沿って住環境整備や教育・子育て支援施策、定住支援施策等に取り組む中で、必要性や効果を検討しながら慎重に計画を進めていきました。一方で、地方創生特別枠を設け、柔軟かつ積極的な事業展開が達成できました。

今後も総合計画やその他の計画に沿った事業を展開していくにあたり、財政基盤を確立・安定させることを目的に、第2次吉富町財政計画後期計画を策定します。

2. 財政計画と各計画との関わり

◇第4次吉富町総合計画後期基本計画（重点プロジェクト）との関わり

大多数の事業を総合計画に沿って行うため、財政計画と密接な関わりがあります。重点プロジェクトは特に焦点をあてる事業として位置づけされています。

I. シティプロモーションの推進

住民が快適な生活を送るためには、行政が様々な事業を実施することが必要であり、人口規模の維持が不可欠です。吉富町がより住みやすい環境になるために、住環境の整備、学校教育が充実する施策等を実施し、町の魅力や訴求力の向上を図ります。

II. 「にぎわいの拠点づくり」の検討

まちを活性化させるためには、多世代が交流できる居場所的機能を有した拠点が必要です。拠点を作るにも資金の確保や設備の準備等の課題があることから、まずは高齢者福祉、子育て支援施策等の福祉の充実を図ります。

III. 住民との対話の推進

情報発信力を充実・強化させ、住民参加のまちづくりを行っていきます。また、まちづくりの担い手として、住民自治・協働のまちづくりを推進します。

◇まち・ひと・しごと創生総合戦略との関わり

第1期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年度で終わりを迎え

ることから、第2期の策定を進めているところです。第2期では、国の基本方針に則りながら第1期よりも広い視野を取り入れた戦略となる予定であり、さらなる事業展開が見込まれます。効果を検証しながら、財源の確保を行っていきます。

◇吉富町公共施設等総合管理計画との関わり

計画期間が20年間（2036年度）までの計画が平成29年度に策定されました。約半数の施設が建築後30年を経過しており、大規模改修や更新が見込まれます。また、建物を有している以上、維持管理費も関わってきます。施設の長寿命化や運営の効率化など、コストを低減させる取組みが必要となります。

3. 計画の基本方針と目標

財政計画後期計画の策定にあたっては、基本的には中期計画を土台としつつ、社会情勢や財政状況の推移を踏まえ、以下の基本方針により計画を策定します。

(1) 各計画との整合性の確保及び財源の明確化

財政計画後期計画で計上する事業については、主に総合計画後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設等総合管理計画との整合性を確保し、財源を明確化します。

(2) 各機関との連携の推進

知識や情報の共有を常に行うことで、突発的な事業であっても見通しを持った財政運営を行うことができることから、事業を主導する機関と財政を担う部署との連携を推進します。

(3) 地域活性化特別枠の設定

財政計画では予定されていない事業で、地域の活性化や町民の安全・安心を確保する効果のある事業を行う際に、柔軟に幅広く対応できる財源として、地域活性化特別枠を設定します。

(4) 財政規律の維持

健全な財政状況を維持するため、事務事業全般に渡り、その必要性や効率性を精査するとともに、歳出削減や自主財源の確保に積極的に努めます。

また、交付税措置のある起債や国県補助金を有効に活用し、基金の取崩しを極力抑え、将来に渡り安定した財政運営が可能となるよう財政規律の維持を図ります。

4. 計画の期間

後期計画の計画期間は、第4次吉富町総合計画後期基本計画の期間に合わせ、令和元年度から令和4年度までの4年間とします(実質的には令和2年度からの3年間が中心となります。)が、国の財政構造改革や景気の動向など、変化に応じて必要な修正を行っていくことにします。

第2 現在の町の財政状況について

1 歳入の状況

本町の歳入は、町税と地方交付税が大きな割合を占めています。

まず、町が自主的に収入できる「自主財源」の中で、半分以上を占める項目が町税収入です。表1の内訳によると、町民税については増加傾向にありますが、法人町民税は企業の景気に左右されることから不安定な状態が続いていることがわかります。固定資産税やたばこ税はほぼ横ばいで、軽自動車税は微増の傾向にあります。

町税の中でも、町民税と固定資産税は大きな収入であり、特に町民税については人口規模との関係性が深いことは明確です。少子高齢化が進むことを見据えながらも、町民税を維持する取組みが必要となります。

表1 町税収入の内訳

(単位：千円)

税目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町民税	262,698	271,749	268,561	277,894	287,216
法人町民税	38,189	72,700	30,416	45,064	60,422
固定資産税	371,305	379,880	362,315	411,387	392,718
軽自動車税	16,609	16,891	20,048	20,847	21,450
たばこ税	30,795	31,880	31,609	28,407	28,324
計	719,596	773,100	712,949	783,599	790,130

また、次ページの表2からわかるとおり、町が自主的に収入できない地方交付税や国県支出金、町債などの「依存財源」については、大半を占める地方交付税が微減の傾向にあり、地方譲与税が横ばい、交付金が増加傾向にあります。国県支出金や町債は事業の実施により変動を続けていますが、臨時財政対策債はほぼ例年と同じ収入となっています。

表2 交付金・国県支出金の内訳

(単位：千円)

税目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方交付税	1,113,546	1,187,634	1,131,639	1,117,083	1,121,150
地方譲与税	20,385	21,283	20,980	20,882	22,474
交付金※1	84,430	138,464	128,125	135,192	134,936
国県支出金	564,370	627,501	642,819	879,479	578,165
町債	259,581	282,120	189,723	1,030,479	319,900
うち、臨財債	125,481	126,020	96,023	101,479	120,200

※1 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

表3は中期計画期間における「自主財源」と「依存財源」の推移です。

歳入の6割以上を依存財源に頼っている状況であり、財政の基盤が強いとは言えません。

表3 依存財源・自主財源の比率

(単位：%)

税目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
依存財源	57.7	61.9	59.9	69.2	62.3
自主財源	42.3	38.1	40.1	30.8	37.7

柔軟な財政運営を行うために、自主財源を増やすことは必要ではありますが、町税で触れたとおり、まずは現状の維持が課題です。維持されていることを確認しつつ、自主財源の増のための取組みを行う必要があります。

2 歳出の状況

(1) 義務的経費※2 (人件費・扶助費・公債費)

人件費のうち、職員給与については、人事院勧告に準拠した給与改定はありますが、退職者との調整でほぼ横ばいです。

扶助費もほぼ横ばいではありますが、高齢化等に伴う社会保障に要する経費の増加が見込まれるため、減額の見込みはありません。

公債費については増額傾向にあり、特に中期計画中に大規模改修や建設を行ったため、起債を多く活用しました。ほとんどの償還が1～3年据置であり、後期計画中に返還が生じるため、公債費のさらなる増額が見込まれます。

※2 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費。

表4 義務的経費の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	572,876	580,238	602,518	596,341	596,584
扶助費	586,253	572,357	600,228	609,600	591,539
公債費	218,201	226,941	254,181	267,120	263,182
歳出総額に占める割合(%)	40.9	41.2	44.9	33.7	44.8

(2) 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費等）

平成29年度に吉富町公共施設等総合管理計画を策定しましたが、策定された時点で建築後30年を経過する施設が約半数ありました。

中期計画では道路や水道の整備を継続していることに加え、放課後児童クラブ新棟の建設、公営住宅の建替え、駅前の整備、庁舎の増改築等、施設を主とした事業を多く行いました。

今後も、公営住宅等の施設の改修が続く見込みです。費用対効果を十分に検討したうえで、計画に沿った事業を行っていきます。

表5 投資的経費の推移

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
投資的経費	521,917	488,882	312,771	1,402,609	345,874
普通建設事業費	521,917	483,772	312,771	1,402,609	345,874
災害復旧事業費	0	5,110	0	0	0

(3) その他の経費（繰出金を除く。）

義務的経費、投資的経費、繰出金以外の経費では、補助費等の割合が高いことが分かります。補助費は消防、ごみ・し尿処理、中学校、介護保険などの事業について他の市町村と共同処理する一部事務組合等への支出が主ですが、近年は削減に努めており、横ばいです。

一方で、賃金や旅費、交際費等で構成される物件費は、平成26年度以降、増額傾向にあります。事務量の増加に伴い、臨時職員の雇用を増やしたことが主な理由です。

表6 その他の経費の推移（繰出金を除く。）

（単位：千円）

区	分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
物	件	363,246	422,691	440,381	443,440	415,625
補	助	489,946	490,667	446,756	461,646	434,381
そ	の	26,197	28,828	53,280	82,892	49,179
	維持補修費	9,547	13,006	15,982	10,182	9,845
	投資・出資・貸付金	16,650	15,822	37,298	72,710	39,334
	予備費	0	0	0	0	0

（4）繰出金

繰出金は従前から町の財政を圧迫する要因の一つとなっており、削減に努めていました。しかし、下水道事業は住環境の整備には欠かせない面を持ち、高騰する医療費も調整を行えるものではありません。そのため、町の努力だけでは削減が難しく、近年の繰出金の状況としては表7のとおりとなっています。

国民健康保険は、繰出金の削減が達成できています。また、平成30年度から制度が改正され、財政が広域化されたことに伴い、財政運営の主体が県へと移行しました。広域化による財政運営は始まったばかりであり、動向を追っていく必要があります。

介護保険広域連合と後期高齢者医療はほぼ横ばいですが、高齢化の影響を考慮すると、減額は見込めないものと考えられます。

また、下水道については整備途中で多額の建設費用が発生しており、一般会計からの繰出しと下水道事業債の起債で不足分をまかなっている状態なので、下水道についても繰出金の減額の見込みはありません。

上水道については、累積赤字があったことから補助金という形で繰出金を支出していましたが、平成25年度に累積赤字が解消し、財政状況が改善したため平成28年度から繰出金の削減が達成できています。

それぞれの事業について、税金や料金などの適正化を図るなどして、バランスの取れた健全な事業運営をしていくことが必要となっています。

表7 特別会計への繰出金等の推移

(単位：千円)

税目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国民健康保険	74,417 (20,000)	80,134 (20,000)	57,652 (0)	55,099 (0)	58,518 (0)
介護保険広域連合	84,404	91,930	85,457	83,811	81,865
下水道	152,000	142,000	144,000	136,112	159,000
後期高齢者医療	114,959	126,433	123,253	108,074	113,437
上水道(補助金)	41,850	36,589	5,198	5,000	5,000
合計	455,327	417,088	421,020	436,159	455,327

※国民健康保険に対する繰出金では、法律で定められている繰出金以外の町独自の繰出金をカッコで示しています。

表8 歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
人件費	572,876	580,238	602,518	596,341	596,584	18.4
扶助費	586,253	572,357	600,228	609,600	591,539	18.3
公債費	218,201	226,941	254,181	267,120	263,182	8.1
物件費	363,246	422,691	440,381	443,440	415,625	12.9
維持補修費	9,547	13,006	15,982	10,182	9,845	0.3
補助費等	489,946	490,667	446,756	461,646	434,381	13.4
積立金	162,341	94,134	125,409	124,691	123,160	3.8
投資出資貸付金	16,650	15,822	37,298	72,710	39,334	1.2
繰出金	425,884	440,681	410,569	388,159	418,266	12.9
普通建設事業費	521,917	488,882	312,771	1,402,609	345,874	10.7
内補助事業	168,614	365,424	116,838	860,403	146,295	-
内単独事業	353,303	118,348	147,933	530,862	163,850	-
災害復旧費	0	5,110	0	0	0	0.0
歳出合計	3,366,861	3,350,529	3,246,093	4,376,498	3,237,790	100.0

※普通建設事業費では、負担金や受託事業費等の再掲を記載していません。

3 基金の状況

基金残高は平成19年度に大きく低下していましたが、徐々に回復をして、平成25年度には過去最高の水準となりました。しかし、平成26年度以降は基金を取り崩して公共施設の改修等を行った関係から、減少をしています。

平成26年度以降の内訳を見ますと、財源不足の補填のために財政調整基金を取り崩していることがわかります。また、特定目的基金についても、英会話ふれあい事業や公共下水道の整備のために取り崩しを行い、平成27年度には放課後児童クラブ室棟の建設のために地域福祉基金を大幅に取り崩しました。

全体的に減少傾向にあります。中期計画での見込みの範囲内で取り崩しを行っています。現在は、目標である標準財政規模程度の金額（約20億円）の水準を維持できています。しかし、今後も老朽化した公共施設の建替えや修繕等、多額の財政負担が見込まれますので、安心はできない状況です。

また、近年は自然災害による甚大な被害が全国的に起こっているため、災害復旧などの突発した支出が発生する可能性があります。突発的な事態に耐えるよう、できる限り現在の水準を維持できるようにします。

表9 基金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財 政 調 整 基 金	1,132,635	1,115,456	1,040,131	1,007,382	1,058,083
減 債 基 金	347,984	348,916	349,908	350,290	350,371
特 定 目 的 基 金	1,049,731	935,335	905,686	884,296	839,836
定 額 運 用 基 金	149,569	149,753	146,260	151,323	159,375
計	2,679,919	2,549,460	2,441,985	2,393,291	2,407,665

4 町債の状況

本町の町債残高は、臨時財政対策債とその他の町債で構成されています。

臨時財政対策債は、本来ならば、地方交付税として交付されるべきものです。しかし、国の地方交付税特別会計の財源が不足した場合、地方交付税の交付額が減らされ、町の負担が大きくなります。臨時財政対策債は、地方公共団体が自ら地方債を発行することで財源不足を補う仕組みになっています。この臨時財政対策債の償還に係る費用は後年度の地方交付税において100%設置されるため、実質的には地方交付税の代替財源であると言えます。

平成28年度までは臨時財政対策債の占める割合が高かったのですが、平成29年度に庁舎の増改築、町営別府団地の建替えを行った際に起債を活用

したことから、割合が逆転しています。

今後は防災無線のデジタル化、幸子団地の改修等が予定されているため、町債残高の増加が見込まれます。

町債は返還金が生じるというマイナス面もありますが、交付税措置のある起債を活用して、町単独での負担が大きくなるよう、工夫をしています。

今後も引き続き、事業に係る財源として、起債の有効活用を検討していきます。

表10 町債残高の推移

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
前年度末現在高	2,382,082	2,455,871	2,540,234	2,501,498	3,285,815	
うち、臨財債	1,574,244	1,593,974	1,603,632	1,573,455	1,539,323	
当年度起債額	259,581	282,120	189,723	1,030,479	319,900	
うち、臨財債	125,481	126,020	96,023	101,479	102,200	
元利償還金	元金	185,792	197,757	228,459	246,162	242,869
	利子	32,409	29,184	25,722	20,958	20,313
	計	218,201	226,941	254,181	267,120	263,182
差引現在高	2,455,871	2,540,234	2,501,498	3,285,815	3,362,846	
うち、臨財債	1,593,974	1,603,632	1,573,455	1,539,323	1,508,107	

5 各種指標の推移（用語解説は13ページに記載）

(1) 財政力指数

自治体財政の強弱を示す財政力指数は、基準財政収入額（地方税などの通常標準的に徴収が見込まれる税収）を基準財政需要額（全国的に標準的なサービスを提供するための経費）で除して得た数値の3年間の平均値です。数値が1以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、極めて財政力の強い団体といえます。

本町の財政力指数は、若干回復をしているものの、県内市町村平均よりも低い状況です。これは町が標準的な行政サービスを提供するために必要な経費のうち、4割程度しか税などによる収入を得られておらず、残りの6割は

国からの交付税に依存していることを意味します。

今後、自主財源の確保が求められますが、少子高齢化が進んでいる社会情勢を鑑み、自主財源の維持に努めるとともに、税収の向上の対策等を行っていきます。

表11 財政力指数の推移

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
吉 富 町	0.38	0.38	0.39	0.40	0.42
県内市町村平均	0.50	0.51	0.52	0.53	0.54

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、町税や地方交付税など、毎年経常的に入ってくるお金に対し、人件費や公債費などの毎年経常的に出ていくお金の割合を示しています。町村では70～80%が標準的とされており、80%を著しく超えると財政構造が硬直化しているといわれ、数値が100%に近づくにつれて財政の自由度は低下します。つまり、人件費や物件費などの経常的な経費に地方税や地方交付税などの経常一般財源を使いきってしまうことになり、住民ニーズに応じた柔軟な財政支出が困難な状態に陥ってしまいます。

本町においては、社会保障費の増加や公債費の増加などが原因で、近年上昇傾向となっています。県内平均から見ると常に良好な状況を維持できているとはいえ、人件費、社会保障費等の扶助費、公債費の増加が見込まれることから、慎重に財政運営をしていくことが必要です。

表12 経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
吉 富 町	86.7	80.8	88.2	86.1	85.2
県内市町村平均	91.6	89.8	92.2	92.4	93.1

(3) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化等を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。

この法律では、特別会計や公営企業会計、また一部事務組合、さらには第3

セクター等と、一般会計が関わる全ての会計を連結させたうえで財政の健全性のチェックを行います。これにより、一般会計のみならず、地方公共団体の総合的な財政運営の問題点を早期に発見することを目的としています。仮に各数値が、基準値を上回った場合は、財政健全化計画や財政再生計画を作成しなければなりません。

本町においては、実質公債費比率が上昇傾向にあります。また、平成30年度からは町債や公営企業債繰入見込額が増加したことに伴い、今まではマイナス数値であった将来負担比率も算出されるようになりました。しかし、どの指標も正常な値であり、現状では良好な財政運営がなされていると言えます。

表13 健全化判断比率の推移

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	20.0%	40.0%
実質公債費比率	6.7%	6.6%	6.9%	7.9%	8.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	-	-	-	1.7%	350.0%	-

※表中の「-」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないこと、将来負担比率が算定されない（将来負担より収入の方が上回る）ことを表しています。

【用語解説】

実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなど、どの地方公共団体でも普遍的に行う事業をまとめた普通会計（本町では、一般会計と奨学金特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

連結実質赤字比率

国保特別会計、下水道特別会計などの町のすべての会計を合算（連結）し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

実質公債費比率

町の財政規模に対して、地方債（借金）等の返済額が占める割合を指標化して、資金繰りの危険度を示すもの。

一般会計のみならず、上水道や下水道などの公営企業、さらには中学校組合や清掃施設組合などの一部事務組合なども含めたうえで、町が直接的または間接的に支払う借金返済額の、標準財政規模（町の標準的な財政規模）に対する割合を示す。標準財政規模は、標準税収入額（町の標準的な税金）と実質的な地方交付税（臨時財政対策債を含む）の計。

将来負担比率

町が関わる全ての団体について、地方債（借金）や将来払うことになる可能性がある負担（債務負担行為等）を現時点で算出し、これが標準財政規模に占める割合を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

第3 総合計画やまちづくりの実現に向けた取り組みによる財政負担

第4次吉富町総合計画（平成23年7月策定）で示した12年後の吉富町の将来像「誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち～小さなまちにあふれる輝き～」を実現するため、様々な取り組みを推進します。

また、吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げられた吉富町創生に向けた集中的な取り組みや、吉富町公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持・改修を行っていきます。

ここでは、各種取り組みに伴い、見込まれる歳出の増加の概要を示します。

1. 総合計画に基づく事業展開と財政負担について

総合計画後期基本計画に掲げた事業の実施に向け、新たな取り組みによる財政負担の増加を見込みます。

以下の事業については新規事業として令和4年度までに取り組んでいきます。

(1) 一人ひとりの「命と暮らし」が輝くまちづくりに向けた取り組み

すべての住民がいつまでも健康で、自分らしく生き生きと生活できるための環境づくりを進めます。また、子どもを産み育てやすい環境を整え、子育て環境の魅力化を図ります。

○主な予定事業

- ・ 学校給食費（小学校）助成事業
- ・ こどもの森の改修
- ・ 運動習慣の定着と促進
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体化

○予定事業実施に伴う必要財源（令和4年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
95,146	3,120	25,000	7,200	59,826

(2) 暮らしの「環境」が輝くまちづくりに向けた取り組み

吉富町ならではの「住みよさ」を追求し、「永く住み続けたい」と思われる住環境を創出します。

○主な予定事業

- ・ 豊前・中津コミュニティバス運行事業
- ・ 町営住宅の改修

- ・ 農業水路等の長寿命化
- ・ 防犯パトロールカーの購入
- ・ 防災無線のデジタル化
- ・ 防犯カメラの設置
- ・ 町有地の利活用

○予定事業実施に伴う必要財源（令和4年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
863,729	288,241	489,200	9,000	77,288

(3) 人々の「心」と「つながり」が輝くまちづくりに向けた取り組み

子どもたちがのびのびと個性を発揮して成長できるよう、教育環境を整えます。また、人々の繋がりを深めるため、スポーツや文化活動を支援します。

○主な新規予定事業

- ・ 校務支援システムの導入
- ・ フォーユ一会館の改修・整備
- ・ 生涯学習教室の充実
- ・ スポーツ大会の開催
- ・ 文化財に関する事業の実施

○予定事業実施に伴う必要財源（令和4年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
112,961	1,500	65,900	300	45,261

(4) 人々の「しごと」、地域の「産業」が輝くまちづくりに向けた取り組み

町がにぎわうために、農業や漁業の基盤整備を推進し、商工観光業を支援し、地域経済の活性化を図ります。

○主な予定事業

- ・ 漁港施設の改修
- ・ 農地の整備
- ・ 観光パンフレットの見直し

○予定事業実施に伴う必要財源（令和4年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
449,550	235,480	81,000	0	133,070

(5) 人々をつなぐ「仕組み」が輝くまちづくりに向けた取り組み

住民が誇りと愛着を持つために、参画機会の情報発信に努め、効率的な行政運営を行い、住民・行政の協働によるまちづくりを進めます。

○主な予定事業

- ・広報よしとみの充実
- ・会計年度任用職員（※3）の導入
- ・電算システムの更新
- ・庁舎内の整備

○予定事業実施に伴う必要財源（令和4年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
116,026	0	0	0	116,026

2. まち・ひと・しごと総合戦略に基づく事業展開と財政負担について

地方創生に向けた、まち・ひと・しごと総合戦略の第二期が令和元年度に策定されます。第一期よりも広い視野を持って事業に臨む方針を示したものであり、国からの財政支援も見込まれます。

基本的には中期計画の事業を引き継ぎ、時代や町の動向を踏まえながら制度の見直し・変更をしていきます。

また、地域活性化特別枠を設定し、柔軟に活用できる資金を確保することで、総合戦略が示すような積極的な事業を展開していきます。

○主な予定事業（継続を含む。）

- ・子育て支援の充実
- ・定住促進事業の拡充
- ・まちづくり会社の運営
- ・空家の活用支援
- ・教育の充実
- ・情報発信の充実

○事業実施に伴う必要財源（令和4年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
110,458	3,099	0	0	107,359

※一般財源については、国から「まち・ひと・しごと創生事業費」として、およそ年間1億円程度が普通交付税で措置されています。

3. 吉富町公共施設等総合管理計画に基づく事業展開と財政負担について

建築後30年を超える施設が半数以上あることから、大規模な改修・更新が見込まれます。後期計画内では、幸子団地の住戸改善・外壁等修繕工事が予定されています。

また、改修・更新だけではなく、総合計画に掲げる「にぎわいの拠点づくり」として、管理をしている施設の必要性や効率性を検証しながら、統合や廃止も視野に入れつつ精査を行っていきます。

○幸子団地の改修に伴う必要財源 ※1-(2)の再掲

(令和4年度までの合計 単位:千円)

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
500,940	218,244	289,200	9,000	—

※改修を行うことで家賃収入が見込めることから、歳出総額を上回っています。

※3 会計年度任用職員:2020年4月に地方公務員法及び地方自治法の一部が改正となり、臨時職員等の非正規職員の任用・勤務条件が整備され、会計年度任用職員として任用移行される。

第4 総合計画や地域の活性化を実現するための財源の確保

平成19年12月に策定した吉富町財政健全化計画では収支均衡を行い、財政健全化の取組みは一定の効果をえました。

また、第2次財政計画の前期計画期間においては、第4次吉富町総合計画に掲げた将来像を実現するため、積極的に事業に取り組みました。国からの臨時的な交付金の支給などの歳入増があったため、計画を上回る良好な財政状況が維持できました。

さらに、第2次財政計画中期計画では、従来の財政運営を引き継ぐ一方で、地方創生特別枠を設けることで、柔軟で積極的な事業展開を支えました。

後期計画期間においては、第4次総合計画後期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略、吉富町公共施設等総合管理計画に基づき、魅力あるまちづくりに取り組みます。総合計画や総合戦略については、今までの事業が基礎となっている事業も多いことから、財政計画の後期計画についても、中期計画の流れを土台とし、以下のとおり、財源の確保に努めます。

1 収支均衡を保つための財源となる基金の確保

将来にわたり安定した財政運営を行うためには、単年度ごとの収支の均衡を図ることが理想です。しかし、突発的又は緊急な行政課題に対応するためには、単年度の財源が不足することもあります。

単年度の財源不足に対応するため、財源を調整するための基金を確保する必要があります。金額の目安として、本町の標準財政規模程度の基金を維持するよう努めます。

2 基金の活用

総合計画や総合戦略、施設等総合管理計画に掲げた大型事業を実施するにあたり、単年度の収入のみで事業を行うことは困難です。

財源調整のための基金を常に確保しつつ、基金の目的に沿う事業については、当該基金を有効に活用します。

3 町債、国県補助金の活用

本町の町債残高は、平成30年度決算時において3,362,846千円です。中期計画中に実施した大規模改修等を受け、事業等に係る町債残高の割合が半分以上を占めるようになりました。

建築後30年を超える施設が半数以上もあることから、大規模な施設の更新も見込まれ、さらに負担は増える見込みです。

国県の補助メニューを常に調査し、可能な限り補助金等を有効に活用します。また、交付税措置のある起債を積極的に活用し、将来の負担が少しでも軽減されるよう努めます。

第5 安定した財政運営の維持に向けた取組み

将来にわたり安定した財政運営を実現するために、新たな財源の確保や歳出の抜本的な見直しを図り、安定した財政運営の維持に向けた取組みを推進します。

1 歳入確保のための取組み

(1) 町税・税外収入の確保

ア 町税・税外収入の収納率向上及び人口規模の維持

課税（料）客体の把握に努め、関連各課が連携して、引き続き収納率の向上に取り組めます。また、人口規模を維持するため、定住化施策の推進等により、町外からの転入に繋がるための取組みを行い、町税の増収を図ります。

イ 受益者負担の適正化

特定のサービスを提供するためには、受益者負担の原則に基づき、適正な負担をしていただく必要があります。消費税の増税が段階的に行われたことを踏まえ、使用料や手数料を見直し、利用者負担の適正化を図ります。

ウ ふるさと納税の推進

ふるさと納税に対する社会的な認識が広まっており、吉富町については返礼品を行っていないにも関わらず、毎年、納税をいただいています。

吉富町に対する愛着心が根付いた結果であるとの考えから、今後も、吉富町の魅力を発信することで、ふるさと納税を推進し、収入の増加に努めます。

2 歳出削減のための取組み

(1) 事務事業の見直し

ア 行政評価システムの活用

町が実施する全ての事務事業について、総合計画の趣旨に沿った事業展開がなされているか、計画（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のサイクルによる不断の点検評価を行う行政評価システムを、平成29年度から導入しています。事務事業の見直しに活用していることから、財政運営にも寄与しています。今後も、事業の展開に役立てるため、活用を行っていきます。

イ 物件費の削減

事務消耗品、光熱水費、旅費、委託料などで、経費として位置づけられる物件費については、あらゆる分野で事務改善に取り組み、コスト意識を徹底し経費の節減を図ります。

ウ 扶助費の抑制

本町は、質・量ともに充実した福祉施策を先進的に実施してきました。少子高齢化に伴い、社会保障費は増えていく見込であり、抑制を図る必要があります。町単独事業や国・県の基準を上回りサービスを実施している事業については、効果を十分に検証し、必要に応じて見直しを行います。

エ 補助費等の適正化

負担金、補助金、交付金等について、必要性、費用対効果、経費負担のあり方の妥当性等について検証し、適正化を図ります。

オ 町単独の普通建設事業の削減

建設事業は多額の支出が必要となることから、単費での実施は財政の圧迫を招きます。補助金や交付税措置のある起債等を有効活用し、町単独で実施する普通建設事業の削減を図ります。

(2) 公共施設の管理の見直し

公共施設は建築後も、改修や維持管理による大きな支出が発生します。

町の規模に見合った管理・運営をするため、吉富町公共施設等総合管理計画とも調整を行いながら、施設の必要性について、見直しを行います。

(3) 入札・契約の適正化

公共工事、物品購入等の入札・契約に対する住民の信頼性を確保するため、一層の公平性、透明性及び競争性の向上を図ります。

(4) 繰出金・補助金の削減

各特別会計と公営企業会計においては、独立採算を実現できるよう、一層の経営努力を行うとともに、これまでの一般会計からの繰出しのあり方を抜本的に見直し、削減を図ります。

(5) 民間活力の導入の推進

専門的な知識が求められる局面が増え、職員だけでは事業の実施が困難な場合があります。知識の習得のためには時間を割くことになり、なおかつ、人件費の増加にも繋がります。民間委託や民営化、専門職の任用を行い、効率の良い事業展開を目指します。

第6 令和4年度までの財政シミュレーションと財政見通し

令和4年度までの財政シミュレーションと、財政見通しを作成します。
設定条件は以下のとおりです。

1 財政シミュレーションの設定条件

【基本的な考え方】

平成22年度から平成30年度までの決算額を踏まえ、毎年度ごおりの水準で推移した場合に予測される数値を算出する。この数値は具体的な事業予定に基づいて算出されたものではなく、財政の危険度を検証するための目安として使用する。

なお、毎年度ごおりの水準以外でシミュレーションをしたほうが適当である場合については、下記のとおりとする。

【歳入】※基本的な考え方以外で算出された数値

地方税	推移のままであれば大幅に上昇をするが、人口減少の影響を考え、町民税は減額、固定資産税は微増で調整をした。
地方交付税	地方税で調整した分の金額を加えて調整をした。
国県支出金	歳出の扶助費と投資的経費との整合性を図った。
繰入金	老人保健特別会計からの繰入金のため、制度の移行に伴い、0とした。
町債	歳出の投資的経費との整合性を図った。また、臨時財政対策債については町債の3分の1程度の数値になるように調整をした。

【歳出】※基本的な考え方以外で算出した項目

投資的経費	歳入の国県支出金と町債との整合性を図った。また、過度な事業は控えるために、上限の目安として設定した。
物件費	過去の推移では算定が困難であったため、近年の平均を据置きの数値とした。

令和4年度までの財政シミュレーション

1 歳入の状況

単位:(千円)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
地方税	710,955	736,905	685,347	702,806	719,596	773,100	712,949	783,599	790,130	785,000	790,000	793,000	792,000
地方譲与税	24,853	24,175	22,563	21,444	20,385	21,283	20,980	20,882	22,474	22,000	23,000	23,000	23,000
各種交付金	79,896	75,294	70,154	73,465	84,430	138,464	128,125	135,192	134,936	154,000	165,000	175,000	186,000
地方交付税	1,037,315	1,095,544	1,095,752	1,163,024	1,113,546	1,187,634	1,131,639	1,117,083	1,121,150	1,112,000	1,107,000	1,104,000	1,112,000
国県支出金	582,872	451,982	493,840	671,085	564,370	627,501	642,819	879,479	578,165	650,000	651,000	653,000	654,000
その他の収入	157,398	298,915	368,986	189,261	184,555	194,983	180,793	181,231	184,369	184,000	187,000	184,000	182,000
繰入金	1,377	430	352	335	295	0	0	0	0	0	0	0	0
町債	250,864	280,675	268,304	236,577	259,581	282,120	189,723	1,030,479	319,900	300,000	300,000	300,000	300,000
うち臨財債	239,564	159,675	146,204	137,977	125,481	126,020	96,023	101,479	120,200	100,000	100,000	100,000	100,000
合計	2,845,530	2,963,920	3,005,298	3,057,997	2,946,758	3,225,085	3,007,028	4,147,945	3,151,124	3,207,000	3,223,000	3,232,000	3,249,000

2 歳出の状況

単位:(千円)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
人件費	535,875	555,230	551,546	568,491	572,876	580,238	602,518	596,341	596,584	609,000	615,000	621,000	628,000
扶助費	491,238	519,964	520,793	521,089	586,253	572,357	600,228	609,600	591,539	606,000	611,000	616,000	621,000
公債費	177,023	183,109	184,582	195,184	218,201	226,941	254,181	267,120	263,182	283,000	296,000	308,000	321,000
投資的経費	263,788	326,163	364,936	375,043	521,917	488,882	312,771	1,402,609	345,874	500,000	500,000	500,000	500,000
物件費	290,406	312,258	321,558	336,018	363,246	422,691	440,381	443,440	415,625	420,000	420,000	420,000	420,000
補助費等	543,780	452,845	463,470	473,081	489,946	490,667	446,756	461,646	434,381	423,000	409,000	395,000	381,000
繰出金	408,779	376,873	375,876	395,038	425,884	440,681	410,569	388,159	418,266	392,000	383,000	374,000	375,000
その他の支出	31,718	30,956	33,761	26,984	26,197	28,828	53,280	82,892	49,179	63,000	67,000	72,000	76,000
合計	2,742,607	2,757,398	2,816,522	2,890,928	3,204,520	3,251,285	3,120,684	4,251,807	3,114,630	3,296,000	3,301,000	3,306,000	3,322,000

歳入歳出差引額	102,923	206,522	188,776	167,069	▲ 257,762	▲ 26,200	▲ 113,656	▲ 103,862	36,494	▲ 89,000	▲ 78,000	▲ 74,000	▲ 73,000
---------	---------	---------	---------	---------	-----------	----------	-----------	-----------	--------	----------	----------	----------	----------

※H22～H30年度までは決算額

2 財政見通しの設定条件

【歳入】		
町民税	個人	令和元年度は対前年度2%減を見込み、令和2年度以降は対前年度増減なしとする。徴収率は99%とする。
	法人	企業の実績と景気動向に左右され見込みが難しいため、令和元年度は前年度程度とする。令和2年度以降は法人税割税率引き下げを考慮し対前年度25%の減、以降は同額で見込む。徴収率は100%とする。
固定資産税		令和元年度は償却資産評価額の経年減価を考慮し、対前年度2.1%の減とする。令和2年度は課税免除適用がなくなる企業を考慮し対前年度4.4%の増、令和3年度以降は償却資産や家屋評価額の経年減価により、対前年度については令和3年度は4.3%、令和4年度は2.3%の減とする。徴収率は98.5%とする。
軽自動車税		種別割：令和元年度は対前年度2.7%の増で見込む。令和2年度は消費税率引き上げの影響から対前年度4.1%の減を見込み、以降は同額とする。徴収率は98%とする。 環境性能割：令和元年10月から新設され、令和元年度は4か月の見込みを計上する。令和2年度は対前年度300%の増、令和3年度は臨時軽減の廃止のため対前年度50%の増、令和4年度は対前年度増減なしで見込む。徴収率は100%とする。
たばこ税		近年が減少傾向であり、さらに販売数の減少が予想されるため各年度ごとに0.1%の減を見込む。徴収率は100%とする。
滞納分		平成30年度決算額を据置く。
地方譲与税		近年の動向を踏まえて、21,000千円で据置く。
各種交付金		利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金は平成30年度決算額を据置く。 地方消費税交付金の令和元年度は消費税率の引き上げにより、対前年度9.6%の増を見込む。令和2年度は対前年度17.3%の増を見込み、令和3・4年度は増減なしと見込む。 自動車取得税交付金は自動車取得税廃止に伴い、令和元年度は対前年度50%の減、以降は0とする。 自動車税環境性能割交付金は令和元年度から始まった交付金のため、令和元年度は自動車取得税交付金を参考に見込み、令和2年度は対前年度200.1%の増、令和3年度は臨時軽減の廃止のため対前年度33.4%の増を見込み、令和4年度は市町村交付率の引き下げのため対前年度8.5%の減を見込む。
地方交付税	普通交付税	令和元年度は交付決定額を計上する。令和2年度以降は原則として基準財政需要額を据置き、起債の事業補正、前年度収収による収入額を調整する。
	特別交付税	近年の動向を踏まえて、90,000千円で据置く。
国県支出金		令和元年度は決算見込額を計上する。令和2年度以降は今後実施予定事業を反映して推計する。
その他収入		分担金及び負担金は、令和元年度は決算見込みを計上し、以降は保育料無償化分の減を見込む。使用料及び手数料は、令和元年度は決算見込みを計上し、以降は町営住宅改修に伴う家賃収入の増を見込む。財産収入、寄附金、諸収入は、令和元年度は決算見込み、以降の年度は令和元年度決算見込額を据置く。
町債	全体	令和元年度は決算見込額を計上し、以降は予定事業を反映して推計する。
	臨時財政対策債	令和元年度は決算見込額を計上し、以降は近年の動向を踏まえて、100,000千円で据置く。

【歳出】

人件費	定員計画に基づく。一般職については79名とし、常勤の特別職は3名として計上する。再任用短時間勤務職員は定年退職者を雇用するものとして令和元年・2年度は4名、令和3・4年度は6名とする。また、令和2年度からは会計年度任用職員の人件費を加算する。
扶助費	平成30年度を基礎として、今後実施予定事業を反映して推計する。
公債費	令和元年度は予算額を計上し、以降は借入実績分を反映する。
投資的経費	平成30年度を基礎として、今後実施予定事業を反映して推計する。
物件費	平成30年度を基礎として、据置く。ただし、令和2年度から臨時職員賃金が会計年度任用職員の人件費に変更となることから、35,000千円を人件費に移動する。
補助費等	平成30年度を基礎として、今後実施予定事業を反映して推計し、見直し予定であることから対前年度1%の減を行う。
繰出金	平成30年度を基礎として、据置く。
その他の支出	維持補修費、投資・出資・貸付金は平成30年度を据置く。

令和4年度までの財政見通し

歳入状況

単位:(千円)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
地方税	710,955	736,905	685,347	702,806	719,596	773,100	712,949	783,599	790,130	774,000	776,000	760,000	751,000
地方譲与税	24,853	24,175	22,563	21,444	20,385	21,283	20,980	20,882	22,474	21,000	21,000	21,000	21,000
各種交付金	79,896	75,294	70,154	73,465	84,430	138,464	128,125	135,192	134,936	142,000	162,000	164,000	163,000
地方交付税	1,037,315	1,095,544	1,095,752	1,163,024	1,113,546	1,187,634	1,131,639	1,117,083	1,121,150	1,162,000	1,178,000	1,198,000	1,203,000
国県支出金	582,872	451,982	493,840	671,085	564,370	627,501	642,819	879,479	578,165	688,000	664,000	618,000	625,000
その他の収入	157,398	298,915	368,986	189,261	184,555	194,983	180,793	181,231	184,369	152,000	147,000	150,000	152,000
繰入金	1,377	430	352	335	295	0	0	0	0	0	0	0	0
町債	250,864	280,675	268,304	236,577	259,581	282,120	189,723	1,030,479	319,900	352,000	396,000	264,000	195,000
うち臨財債	239,564	159,675	146,204	137,977	125,481	126,020	96,023	101,479	120,200	82,000	100,000	100,000	100,000
合計	2,845,530	2,963,920	3,005,298	3,057,997	2,946,758	3,225,085	3,007,028	4,147,945	3,151,124	3,291,000	3,344,000	3,175,000	3,110,000

歳出状況

単位:(千円)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
人件費	535,875	555,230	551,546	568,491	572,876	580,238	602,518	596,341	596,584	599,000	649,000	657,000	662,000
扶助費	491,238	519,964	520,793	521,089	586,253	572,357	600,228	609,600	591,539	592,000	607,000	604,000	604,000
公債費	177,023	183,109	184,582	195,184	218,201	226,941	254,181	267,120	263,182	263,000	288,000	300,000	303,000
投資的経費	263,788	326,163	364,936	375,043	521,917	488,882	312,771	1,402,609	345,874	476,000	494,000	404,000	366,000
物件費	290,406	312,258	321,558	336,018	363,246	422,691	440,381	443,440	415,625	410,000	375,000	375,000	375,000
補助費等	543,780	452,845	463,470	473,081	489,946	490,667	446,756	461,646	434,381	458,000	453,000	452,000	451,000
繰出金	408,779	376,873	375,876	395,038	425,884	440,681	410,569	388,159	418,266	410,000	410,000	410,000	410,000
その他の支出	31,718	30,956	33,761	26,984	26,197	28,828	53,280	82,892	49,179	48,000	48,000	48,000	48,000
合計	2,742,607	2,757,398	2,816,522	2,890,928	3,204,520	3,251,285	3,120,684	4,251,807	3,114,630	3,256,000	3,324,000	3,250,000	3,219,000

歳入歳出差引額	102,923	206,522	188,776	167,069	▲ 257,762	▲ 26,200	▲ 113,656	▲ 103,862	36,494	35,000	20,000	▲ 75,000	▲ 109,000
---------	---------	---------	---------	---------	-----------	----------	-----------	-----------	--------	--------	--------	----------	-----------

※H22～H30年度までは決算額

○令和4年度までのシミュレーションと見通しの比較

シミュレーションは過去の実績を基に試算を行い、見通しについては予定事業を踏まえた推計で算出をしました。

結果として、合計額においては、令和元年度、令和2年度ではシミュレーションが、令和3年度、令和4年度は見通しが少ない結果となりました。

また、2つの数字に差が生じている主な要因については、以下のとおりです。

【歳入】

○地方税、各種交付金

近年の上昇幅が大きかったことで、シミュレーションでは増額の結果が出ています。見通しでは、増額は見込んでいません。

○地方交付税

税収の減や、起債の交付税措置分を加味した数値を計上しているため、見通しのほうが多いという結果です。

○その他の収入

その他の収入の内訳の中で、分担金及び負担金、使用料・手数料に大きな差が出ており、保育料の無償化による減額や、見直しに伴う受益者負担額の微増の影響で、見通しのほうが少ない結果となりました。

【歳出】

○人件費・物件費

見通しにおいては、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まるため、今まで物件費で計上されていた賃金分の金額が、人件費に移行しています。

○補助費等

補助金の見直しによる減額を想定していましたが、シミュレーションの下がり幅のほうが大きい結果となっています。

○繰出金

シミュレーションでは減額傾向を踏まえた数値が計上されていますが、見通しにおいては削減が見込めないために据置の数値です。

見通しの投資的経費では、現在、予定している事業のみが計上されている状況です。投資的経費が変われば、国県支出金や町債にも影響が及び、次年度以降からの公債費も変動をしていきます。投資的経費をどの程度、より正確に見込めるかが、今後の論点となっていくと想定されます。

また、見通しにおいては、令和3年度、令和4年度には赤字見込みを算出しています。主な要因としては、歳入の地方税と国県支出金、町債の減額と、歳出の義務的経費の増額となっています。国県支出金や町債については、国の動向を注視することになりますが、地方税も減っていることを考えると、町にと

って、「自主財源の確保」が課題となっていることが浮き彫りになった結果だと言えます。

なお、見通しについては、実際に計画をされている事業の経費を考慮に入れた算定方法でありますので、今後、突発的な事業等が起こると随時、加算されることとなります。事業が加算されるごとに、シミュレーションと見通しの差は埋まっていく見込みです。

○町債の推移について

中期計画で大規模改修等を実施したために、町債残高は大幅に増えました。

推移の見込みについては表14のとおりです、

また、町債については、臨時財政対策債は借入額が減少傾向にあることから残高は減る見込みではありますが、事業費に係る町債残高が増える見込みです。突発的な事業が生じ、起債を活用した場合、臨時財政対策債が占める割合は3分の1まで低下する可能性があります。臨時財政対策債は100%の交付税措置を受けますが、事業費に係る町債は交付税措置が手厚いものから薄いものまで多種に渡ります。町債残高自体も増加傾向ですので、事業費に係る町債残高が増えるとなると、財政運営はさらに厳しくなっていきます。

町債については、今後の財政運営を行っていくうえで、慎重に管理・運用をしていきます。

表14 町債の推移

(単位:千円)

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業等に係る町債残高	936,602	928,043	1,746,492	1,854,739	1,984,279	2,116,547	2,108,564	2,030,680
臨時財政対策債残高	1,603,632	1,573,455	1,539,323	1,508,107	1,304,565	1,279,892	1,251,700	1,221,498
計(全ての町債残高)	2,540,234	2,501,498	3,285,815	3,362,846	3,288,844	3,396,439	3,360,264	3,252,178

※利子は除く。 ※ 平成27～30年度は、決算額

○基金の推移と赤字の解消について

見通しにおいて、令和3年度と令和4年度については赤字が発生しています。赤字を解消するためには、基金の取崩しが想定されます。しかし、大幅な取崩しを繰り返していると、標準財政規模程度の基金の維持が難しくなります。

赤字が見込まれている中で、標準財政規模程度の基金を維持するためには、歳入の増額や歳出の減額の両方の観点から取り組み、赤字の解消に努めることが必要です。

歳入においては、「第5 安定した財政運営の維持に向けた取組み」で掲げたとおり、ふるさと納税を推進することで歳入の増額に努めます。また、歳出においては、今までの財政計画の流れを踏襲し、削減に尽力します。

歳入増と歳出減に努めた場合に想定される基金残高の見込みについては、表

15のとおりであり、目標とする標準財政規模程度の基金の維持が達成できる見込みです。表15に示した基金残高を下回らないよう、計画的な基金の運用を行います。

表15 歳入増と歳出減に努めた場合に想定される基金の推移

(単位:千円)

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前年度末基金残高	(A)	2,679,919	2,549,460	2,441,985	2,393,291	2,407,665	2,479,665	2,511,665	2,368,665
決算積立額	(B)	90,000	130,000	120,000	110,000	140,000	100,000	100,000	100,000
その他積立額(利息含む。)	(C)	94,318	125,616	129,754	131,212	122,000	122,000	122,000	122,000
取崩額	(D)	314,777	363,091	298,448	226,838	220,000	220,000	395,000	429,000
歳入増の取り組み効果	(E)	—	—	—	—	1,000	2,000	3,000	4,000
歳出減の取り組み効果	(F)	—	—	—	—	29,000	28,000	27,000	26,000
今年度末基金残高 (A+B+C-D+E+F)		2,549,460	2,441,985	2,393,291	2,407,665	2,479,665	2,511,665	2,368,665	2,191,665

※ 基金残高には、繰越金を含む。 ※ 平成27～30年度は、決算額 ※ 令和3、4年度取崩額は赤字補填を含む。

○総括と今後の方針について

後期計画では、大きく財政を圧迫する事業は予定されていないため、おおよそ、例年並みの水準を保つものと考えられます。しかし、歳入については大きな変動がない一方で、義務的経費の増加が見込まれておりますので、柔軟に使うことができる財源の確保が課題となる見通しとなっています。

ただ、シミュレーションや見通しから考察すると、すぐに健全化を求められるものではないため、後期計画中でも財政規律は十分に維持できるものと考えられます。

また、基金においては標準財政規模である約20億円を維持することは念頭に置きながらも、毎年度の積立と取崩しを計画的に行い、柔軟な事業展開に対応するために役立てていきます。

今後の方針としては、新規事業の追加次第で財政見通しも修正が必要となることから、毎年度の実績報告ではシミュレーションと見通しの二つを同時に検証し、必要に応じて修正をしていくことも検討してまいります。

また、基金の推移と赤字の解消において明記したとおり、歳入増と歳出減の取り組み結果についても、検証をしてまいります。

第7 おわりに

1 これからの吉富町の財政運営について

これまで、本町では財政健全化計画や第2次財政計画、第2次財政計画中期計画に基づき、計画的な財政運営に努めてきました。その結果、比較的安定的な財政運営を行うことができています。

このような中、今回の第2次財政計画後期計画では、財政規律を維持しながら総合計画等の計画に基づき積極的に事業を展開していくため、中期計画を土台とした地域活性化特別枠を設定し、柔軟な財政運営を計画しました。

これまで本町は他の類似市町村に比べ、比較的良好的な財政運営を続けてきましたが、平成30年度からは将来負担率が計上され、基金も大幅に減り、一方で町債残高が増加しました。中期計画の見込みの範囲内ではありましたが、今後は償還が発生することから、厳しい財政運営の時代に突入したと言えます。

また、近年は、全国的に大災害が起こり、多くの被害が出ています。国の予算も厳しい中で、突発的な事業が発生した時、迅速に対応できるための財源の確保が求められます。

しかし、少子高齢化が進み、現在の町の規模を維持するのも難しい時代に移りました。総合計画の重点プロジェクトでも謳われているとおり、人口を維持し、発展させていくためには吉富町に「住み続けたい」と思われる事業の展開を積極的に行う必要があります。

積極的な事業の展開と財源の確保を主体とした財政運営は、どちらに偏っても将来の負担を増やすことに繋がることから、バランスを取りながら進めていきます。

総合計画では町の将来を決める方針を定め、まち・ひと・しごと創生総合戦略では町を活性化させるための指針を示し、吉富町公共施設等総合管理計画では施設の改修・更新について20年に渡る計画を設定しています。総合計画等の事業を財政面で支えるため、財政計画を策定しました。

今回策定した計画を基に、町民の皆様と行政が一体となって、夢と希望があふれるまちづくりの実現に向け邁進できるよう一層の努力をいたします。

これからも、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

2 吉富町財政検討委員会による点検・評価

交付税をはじめとして、国県支出金、各種制度や景気の動向などを注視しながら、進捗状況について毎年度検証し、それぞれの項目で大きな差が生じた場合は必要に応じて本計画を見直します。

この計画を確実に実行するため、その実施状況について、決算の結果を踏まえて毎年、吉富町財政検討委員会を開催し、点検・評価を行い、翌年度以降の財政運営の改善を図っていきます。